

実施項目編

袖ヶ浦市行政経営計画

[第6次行政改革大綱]

(平成27年度～平成31年度)

平成27年3月

袖ヶ浦市

[目 次]

1 概 要

- (1) 趣旨
- (2) 推進期間
- (2) 進行管理と公表
- (3) 実施項目の取組みと見直し

2 実施項目編の構成

3 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組み内容

4 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組みによる効果見込み

- (1) 取組みに係る想定効果の項目別内訳
- (2) 取組みに係る予定効果額等の項目別内訳

1 概要

(1) 趣旨

この実施項目編は、「袖ヶ浦市行政経営計画」の基本指針に基づき、市役所全体で改革を進めていく上で、本市の目指すべき方針として掲げた3つの柱について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにし、平成27年度からの取組みを計画的に推進するための実施項目をまとめたものです。

(2) 推進期間

「袖ヶ浦市行政経営計画」の計画期間である、平成27年度から平成31年度までの5ケ年とします。

(3) 進行管理と公表

進行管理については、実施項目の所管課等を明確にして、定期的にその実施状況等の検証を行い、全庁的な体制で着実に推進していくものとします。

また、改革への取組み状況と成果等については、袖ヶ浦市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等により広く公表して情報の共有化を図ります。

(4) 実施項目の取組みと見直し

5年間の推進期間においては、具体的な取組みの実施状況等を見ながら、必要に応じて毎年度見直しを行っていくものとします。

なお、見直しを行った場合においては、「3 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組み内容」の各実施項目名称の前にある記号「 」を次のとおりに表示を修正します。

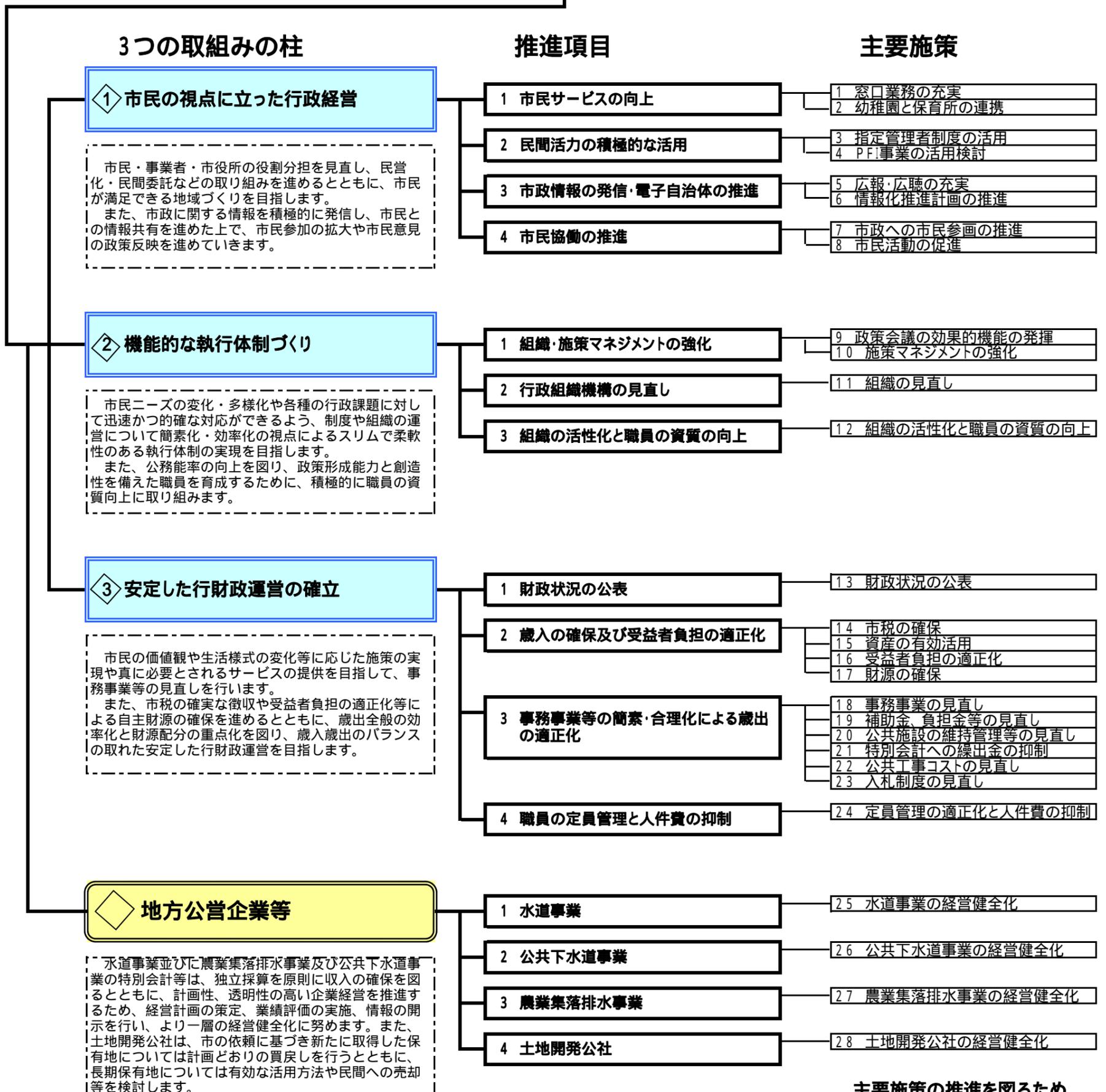
当初計画
内容修正
新規追加
× 計画中止

2 実施項目編の構成

本実施項目編の構成は、次のとおりです。

『袖ヶ浦市の行政経営の基本理念』

市民との協働により 多様な資源を活用し 市民満足度の向上を目指します。



主要施策の推進を図るため、次ページの実施項目に取り組みます。

第6次実施項目一覧

1 市民の視点に立った行政経営

1 市民サービスの向上

1 窓口業務の充実
1 窓口対応の向上
2 住民票等証明のコンビニ交付の検討
3 個人番号カードの利用拡大の検討
2 幼稚園と保育所の連携
4 幼稚園と保育所の連携の推進

2 民間活力の積極的な活用

3 指定管理者制度の活用
5 指定管理者制度の活用
4 PFI事業の活用検討
6 PFI事業の活用検討

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

5 広報・広聴の充実
7 広報・ホームページ等の充実
8 多様な対話の機会の確保
9 出前講座の推進
6 情報化推進計画の推進
10 情報化推進計画の策定
11 情報セキュリティ対策の強化

4 市民協働の推進

7 市政への市民参画の推進
12 パブリックコメントの活用
13 審議会等への市民参加の推進
14 市民協働の充実
8 市民活動の促進
15 市民・地域と結ばれた博物館活動の推進
16 自治会（区等）活動の活性化

2 機能的な執行体制づくり

1 組織・施策マネジメントの強化

9 政策会議の効果的機能の発揮
17 政策会議の効果的機能の発揮
10 施策マネジメントの強化
18 行政評価システムの改善・活用

2 行政組織機構の見直し

11 組織の見直し
19 組織の見直し
20 常備消防組織の広域化

3 組織の活性化と職員の資質の向上

12 組織の活性化と職員の資質の向上
21 人事評価と人材育成の充実
22 職員表彰制度の活用
23 職員提案制度の活用

3 安定した行財政運営の確立

1 財政状況の公表

13 財政状況の公表
24 財政状況の公表

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

14 市税の確保
25 市税の確保
26 企業誘致と設備投資の促進
15 資産の有効活用
27 未利用市有財産の活用
28 公有財産（物品）の有効活用
16 受益者負担の適正化
29 受益者負担の適正化
17 財源の確保
30 市有物件等への広告掲載の推進

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

18 事務事業の見直し
31 投票区・投票所の見直し
32 図書館サービス体制の見直し
33 公用車の効率的な運用
19 補助金、負担金等の見直し
34 補助金・負担金等の見直し
20 公共施設の維持管理等の見直し
35 公民館の有効活用の検討
36 学校施設の有効活用の検討
37 公共施設（地区会館）の移管 指定管理者制度の活用（再掲）
21 特別会計への繰出金の抑制
38 国民健康保険特別会計の健全化 公共下水道事業の経営健全化（「地方公営企業等について」に掲載） 農業集落排水事業の経営健全化（「地方公営企業等について」に掲載）
22 公共工事コストの見直し
39 袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進
23 入札制度の見直し
40 入札制度の見直し

4 職員の定員管理と人件費の抑制

24 定員管理の適正化と人件費の抑制
41 定員管理の適正化
42 給与等の適正化

地方公営企業等

1 水道事業

25 水道事業の経営健全化
43 維持管理費の縮減
44 有収率の向上
45 使用料金の適正化
46 一般会計からの繰入金金の抑制

2 公共下水道事業

26 公共下水道事業の経営健全化
47 維持管理費の縮減
48 水洗化率の向上
49 使用料金の適正化
50 一般会計からの繰入金金の抑制

3 農業集落排水事業

27 農業集落排水事業の経営健全化
51 維持管理費の縮減
52 水洗化率の向上
53 使用料金の適正化
54 一般会計からの繰入金金の抑制

4 土地開発公社

28 土地開発公社の経営健全化
55 土地開発公社の経営健全化

3 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容

『2 実施項目編の構成』における実施項目について、取組みの内容や実施スケジュール等を各項目ごとに表し計画的に推進します。

『袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容』の見方

取組みの柱

1 市民の視点に立った行政経営

推進項目

1 窓口サービスの向上

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化

【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H22	H23	H24	H25	H26		
主要施策 1 窓口業務の充実	住民票等の証明書のコンビニエンスストアでの交付や、個人番号カードの利用拡大について調査・検討を行い、市民サービスの向上を図ります。									
実施項目 (実施項目別個票) **導入の検討	***** ***** ***** ***** *****について検討します。	4						第5次	***課	

「進項目別個票」の整理番号を表示しています。

「第5次行政改革大綱実施計画」から継続して実施する場合は、「第5次」と表示しています。また、新たに取り組む項目及び従来も取組みを続けてきたが、行政改革の実施項目に位置付け、取り組む場合も、「新規」と表示しています。

(実施項目の取組と見直し)

5年間の推進期間においては、具体的な取組の実施状況等を見ながら、必要に応じて毎年度見直しを行っていきます。

見直しを行った場合においては、「3 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組み内容」の各実施項目名称の前にある記号「」を次のとおりに表示を修正します。

当初計画
内容修正
新規追加

(実施項目の効果区分)

実施項目を推進することによる効果見込みを表示しています。

市民サービスの向上
市民協働の推進
事務事業の効率化
経費削減
歳入の増加

(実施スケジュール)

各年度における実施内容を表示しています。

検討
方針決定
準備
試行・一部実施
完全実施
継続

1 市民サービスの向上

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
1 窓口業務の充実		住民票等の証明書のコンビニエンスストアでの交付や、個人番号カードの利用拡大について調査・検討を行い、市民サービスの向上を図ります。								
窓口対応の向上	来庁する市民が快適にサービスを受けられるように接遇・マナーと執務環境等の向上を図ります。	1							新規	総務課
住民票等証明のコンビニ交付の検討	証明のコンビニ交付の実施には、システム改修、毎年の委託費等多額の経費が掛かります。また、コンビニ交付のためには住基カード（平成28年1月からは個人番号カード）が必要となることから、カードの普及状況等を見ながら実施の可否を検討します。	2							新規	市民課
個人番号カードの利用拡大の検討	マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードについて市独自の利用をすることにより、効率的な行政事務が実現できるか検討します。また、現在市が行っている申請等でマイナンバーを利用することにより添付書類の省略ができるように改善します。	3							新規	総務課
2 幼稚園と保育所の連携		子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応し市民サービスの向上を目指す方策のひとつとして、幼稚園と保育所の連携を検討し、推進します。								
幼稚園と保育所の連携の推進	幼保連携を推進し、就学前の子どもに対する望ましい教育・保育施設の確保並びに子育て支援の充実を目指します。	4							第5次	子育て支援課・保育課・学校教育課

2 民間活力の積極的な活用

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
3 指定管理者制度の活用		指定管理者制度を活用していない施設について検討を行い、効果が見込める施設について活用を進めます。								
指定管理者制度の活用	公の施設において、民間の持つノウハウを活用し、効果的かつ効率的な施設運営を図るため、各施設の設置目的や事業内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度の活用を推進します。	5							第5次	行政管理課
4 PFI事業の活用検討		先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながら、PFI事業の活用に向け検討を行います。								
PFI事業の活用検討	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討します。	6							第5次	行政管理課

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
5 広報・広聴の充実		市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実と市民との対話の機会の確保に努めます。								
広報・ホームページ等の充実	市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実に努めます。	7							第5次	秘書広報課
多様な対話の機会の確保	多様な対話機会を設けることにより、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることで、市民参加のまちづくりを推進します。	8							第5次	秘書広報課
出前講座の推進	市民の市政への参画を進める第1歩として、市政についての理解を深めてもらうために出前講座の推進を図ります。	9							新規	生涯学習課・秘書広報課
6 情報化推進計画の推進		計画期間の満了に伴い、電子自治体の構築に向けた目標を明確にした上で既存計画を見直し、推進します。								
情報化推進計画の策定	行政の効率化を図るため、業務とシステムの最適化を検討し、市民満足度の高い情報システムの構築を目指します。	10							第5次	行政管理課
情報セキュリティ対策の強化	市民の個人情報や行政情報を保護するための対策を強化し、情報セキュリティ対策の向上を図ります。	11							第5次	行政管理課

4 市民協働の推進

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
7 市政への市民参画の推進		市民の市政への参画を促進するため、各種審議会への市民参加を進めるほか、パブリックコメントの実施方法について検討を進めます。								
パブリックコメントの活用	パブリックコメントの実施方法・活用策について検討を進めます。	12							第5次	企画課
審議会等への市民参加の推進	市の政策・方針決定に重要な役割を果たす審議会等の委員の選任に際し、女性登用率の拡大と委員公募の推進を図っていきます。	13							第5次	総務課
市民協働の充実	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための具体的な事業について、その充実に努めていきます。	14							新規	市民活動支援課
8 市民活動の促進		ボランティアなどの市民活動を促進し市民と行政の協働関係の確立に努めます。また、自治会活動の活性化を更に支援し、市民の自主的なまちづくりを促進します。								
市民・地域と結ばれた博物館活動の推進	これまで博物館に蓄積されてきた資料・情報などの資源や市内の様々な事象に対し、市民学芸員（市民）と協働で調査・研究等を行うことで、市民学芸員（市民）の活動を活性化させるとともに、そこから得られる成果を、博物館活動を推進していく上で生かし、地域に還元します。	15							第5次	郷土博物館
自治会（区等）活動の活性化	市内5地区の自治連絡会を対象として、地域の繋がりの強化と活性化を図るための事業を企画、実施した場合に補助金を交付します。	16							新規	市民活動支援課

1 組織・施策マネジメントの強化

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
9 政策会議の効果的機能の発揮		政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補佐し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政経営に努めます。								
政策会議の効果的機能の発揮	政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補助し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政運営に努めます。	17							第5次	企画課
10 施策マネジメントの強化		行政評価制度などにより、効果的・効率的な行政経営を進めます。								
行政評価システムの改善・活用	総合計画に位置付けられた施策の実効性等を検証する施策評価と事業の成果や有効性等を検証する事務事業評価を一連のシステムとして構築します。また財務会計システムと連動させ、評価結果を予算編成に反映できるようにPDCAサイクルを確立します。	18							第5次	企画課

2 行政組織機構の見直し

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
11 組織の見直し		国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。								
組織の見直し	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、適宜組織の見直しを進めます。	19							第5次	行政管理課
常備消防組織の広域化	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効果的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。	20							第5次	消防総務課

3 組織の活性化と職員の資質の向上

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
12 組織の活性化と職員の資質の向上		人事評価制度の改革などによる適材適所の人材配置や、自己啓発意欲を喚起するための表彰などを行い、職員の資質の向上に努めます。また、職員の意見やアイデアを活用して課題解決や事業の改善に繋げるとともに、職場環境の向上に努めます。								
人事評価と人材育成の充実	平成26年度の地方公務員法改正の趣旨に則り、新たな人事評価制度を構築、活用することで、職員の人材育成及び能力の向上を図ります。	21							第5次	総務課
職員表彰制度の活用	職務に精励し、顕著な功績があった者を表彰し、その功績をたたえとともに、他の職員に刺激を与え職員全体の勤労意欲の向上を図り、組織の効率的な運営に役立たせます。	22							第5次	総務課
職員提案制度の活用	市が直面する課題に関する解決策、業務に関する改善案等を提案する場としての職員提案制度を活用し、個々の職員や組織が常に議論し、アイデアを出し合う職場づくりを推進します。	23							第5次	行政管理課

1 財政状況の公表

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
13 財政状況の公表 これまでに行ってきた市の財政状況の公表をより充実させ、より透明性の高い財政運営に努めます。										
財政状況の公表	平成28年度決算から国の新基準に基づいた財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表します。	24							第5次	財政課

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
14 市税の確保 市税収入を確保するため、適正な課税と収納対策を進めていきます。また、企業誘致と設備投資を促すなど、税収の増加を図ります。										
市税の確保	住民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者の解消に努めるとともに、公平かつ適正な課税に努め、市税収入を確保していきます。市税等の収納率向上に取り組み、市税の確保と税負担の公平性の確保を図ります。市税収納率96%の確保を目標にします。	25							第5次	課税課・納税課
企業誘致と設備投資の促進	新たな企業誘致や、既存立地企業の設備投資を促進するため、企業振興条例等による助成制度を活用し、企業に対し側面的支援を行い、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図り、市税収入の維持・増加を目指します。	26							第5次	商工観光課
15 資産の有効活用 公有財産について、民間への売却、賃貸等の可能性を検討し有効活用に努めます。										
未利用市有財産の活用	未利用となっている公有用地について、売却や貸付を積極的に行うことにより、維持管理経費を削減するとともに、売却・貸付収入により市の財源確保を図ります。	27							第5次	管財契約課
公有財産(物品)の有効活用	不用物品の売却や、備品の一元管理による共用化など、備品物品の有効活用を図り、経費削減及び歳入増加を図ります。	28							新規	管財契約課
16 受益者負担の適正化 負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。										
受益者負担の適正化	負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直し、受益者負担の適正化に努めます。	29							第5次	財政課
17 財源の確保 自主財源を確保するため広告事業を行うほか、財源確保のため更に研究を行います。										
市有物件等への広告掲載の推進	広告媒体として活用できる市有財産への広告掲載等により、新たな自主財源の積極的な確保を図ります。	30							第5次	秘書広報課

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
18 事務事業の見直し		事務事業の目的の明確化と必要性や効果等について検討し、事務事業の廃止・縮小・統合など整理合理化を進めます。								
投票区・投票所の見直し	投票区・投票所の再編・統合を検討し経費の削減を図ります。投票所のバリアフリー化を推進します。	31							第5次	選挙管理委員会
図書館サービス体制の見直し	実施事業や運営体制の見直しを行うとともに、ボランティアとの更なる連携等、市民との協働を推進します。	32							第5次	中央図書館
公用車の効率的な運用	公用車の維持、管理、運行について、本市の実情に即した運用方法を研究し、経費削減及び事業の効率化を目指します。	33							新規	管財契約課
19 補助金、負担金等の見直し		補助金、負担金等の調査と問題点の洗い出しを行い制度を見直しし、削減します。								
補助金・負担金等の見直し	補助金、負担金等の調査と問題点の抽出を行い、特に市単独の制度を中心に見直し、削減します。	34							第5次	財政課
20 公共施設の維持管理等の見直し		公共施設の効率的な維持管理と管理運営体制に努めるとともに、施設の民間移管や再配置等について検討します。								
公民館の有効活用の検討	サービスの向上に向けて窓口業務委託を見直すなど、運営体制を検討をします。また、維持管理費の財源である使用料の見直しを定期的実施します。建築後の期間経過とともに施設の老朽化が進行していることから、計画的に改修工事を実施し、長寿命化を図ります。	35							第5次	市民会館
学校施設の有効活用の検討	学校施設を関係各課・関係機関から要請のあった場合、有効活用できるかどうかについて検討し、学校と地域の連携促進を図ります。	36							第5次	学校教育課
公共施設(地区会館)の移管	地区会館3館(奈良輪・高須・蔵波)の維持管理の見直しとして、指定管理者である奈良輪区・高須区・蔵波区への施設の移管について検討を行います。	37							第5次	生涯学習課
21 特別会計への繰出金の抑制		各特別会計における独自収入の確保や経費節減等を図ることにより、特別会計に対する一般会計からの繰出金の抑制に努めます。								
国民健康保険特別会計の健全化	現在、市町村単位で運営されている国保事業は、国の広域化施策により平成30年度より県が財政運営主体になることが決定しています。制度の概要は現時点では明らかになっておりませんが、当面、特別会計の健全化を目指し、健診受診率の向上等を図ります。	38							第5次	保険年金課
公共下水道事業の経営健全化	「地方公営企業等について」に掲載								第5次	下水対策課
農業集落排水事業の経営健全化	「地方公営企業等について」に掲載								第5次	下水対策課
22 公共工事コストの見直し		平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。								
袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進	平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ、引き続き縮減項目を管理します。	39							第5次	管財契約課
23 入札制度の見直し		国及び県等の動向を見据えながら、入札制度改定の検討を行います。								
入札制度の見直し	公正・透明で競争性の高い入札制度を推進するため、制限付き一般競争入札の実施基準額の拡大を行います。	40							第5次	管財契約課

4 職員の定員管理と人件費の抑制

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
24 定員管理の適正化と人件費の抑制 類似団体別職員数値などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し職員数の適正化に努めます。また、国の目指す公務員給与改革の趣旨を踏まえ、適正な給与体系の維持に努めます。										
定員管理の適正化	類似団体別職員数などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に努めます。	41							第5次	行政管理課
給与等の適正化	市民の理解が得られるように給与の制度・運用の適正化を推進します。	42							第5次	総務課

◇ 地方公営企業等について

1 水道事業

〔効果区分〕 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 〔実施スケジュール〕 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
25 水道事業の経営健全化		水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、歳入の増加、歳出の抑制により経営の健全化に努めます。								
維持管理費の縮減	施設修繕整備年次計画に基づき、施設修繕を実施することにより施設本体の長寿命化を図りながら、適正な運転管理を行い維持管理費の縮減に努めます。	43							第5次	水道局
有収率の向上	有収率向上のため老朽管更新と漏水調査を実施します。また、老朽管更新する配管材料を水道配水用ポリエチレン管の採用により工事費の縮減を図ります。	44							第5次	水道局
使用料金の適正化	給水収益が伸び悩む中、支出は、これまで老朽管更新・施設改修等を率先して行ってきたことにより、減価償却費及び企業債元利償還金が年々増加する状況にあります。経営の健全化を図るため、定期的に使用料金の見直しを進めていきます。	45							第5次	水道局
一般会計からの繰入金の抑制	水道事業会計は、独立採算が原則であることから、繰入金に過度に頼らない経営体制の強化を図るため、君津地域4市水道事業と用水事業との統合広域化の検討協議を進め、平成28年中の基本協定締結、その後の統合を目指します。	46							新規	水道局

2 公共下水道事業

〔効果区分〕 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 〔実施スケジュール〕 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
26 公共下水道事業の経営健全化		公共下水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。								
維持管理費の縮減	供用開始30年が経過し、施設の老朽化に伴い維持管理費の増加は避けられない状況です。包括的維持管理委託の導入や処理場長寿命化計画の実施により削減してきましたが、引き続き維持管理費の削減を図ります。	47							第5次	下水対策課
水洗化率の向上	下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに周辺環境の向上に繋がります。	48							第5次	下水対策課
使用料金の適正化	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的に使用料の見直しを進めていきます。	49							第5次	下水対策課
一般会計からの繰入金の抑制	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制します。	50							第5次	下水対策課

3 農業集落排水事業

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
27 農業集落排水事業の経営健全化		農業集落排水事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。								
維持管理費の縮減	処理場及び管渠施設について、適切な維持管理に努めます。	51							第5次	下水対策課
水洗化率の向上	農業集落排水接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに、周辺環境の向上に繋がります。	52							第5次	下水対策課
使用料金の適正化	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的に見直しを進めていきます。	53							第5次	下水対策課
一般会計からの繰入金の抑制	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制します。	54							第5次	下水対策課

4 土地開発公社

【効果区分】 市民サービスの向上、市民協働の推進、事務事業の効率化、経費削減、歳入の増加、組織の効率化
 【実施スケジュール】 検討、方針決定、準備、試行・一部実施、完全実施、継続

実施項目	取組み内容	整理	効果区分	実施スケジュール					過去の取組み	所管課
				H27	H28	H29	H30	H31		
28 土地開発公社の経営健全化		長期保有地について、利活用方法の検討や民間への売却等を進め、健全な経営を持続していきます。								
土地開発公社の経営健全化	市の買戻しが見込まれていない長期保有地について、有効な活用方法や民間への売却等を検討・実施し、健全な経営を持続していきます。	55			○				第5次	管財契約課

4 袖ヶ浦市行政経営計画(実施項目)の取組みによる効果見込み

(1)取組みに係る想定効果の項目別内訳

【事務事業の件数(単位:件)】

計画の構成	事務事業の件数(単位:件)					
	市民サービスの向上	市民協働の推進	事務事業の効率化	経費削減	歳入の増加	組織の効率化
◇ 1 市民の視点に立った行政経営						
1 市民サービスの向上	4					
2 民間活力の積極的な活用	2			2		
3 市政情報の発信・電子自治体の推進	3	2	2			1
4 市民協働の推進	3	5				
小計	12	7	2	2	0	1
◇ 2 機能的な執行体制づくり						
1 組織・施策マネジメントの強化			1			1
2 行政組織機構の見直し				1		2
3 組織の活性化と職員の資質の向上						3
小計	0	0	1	1	0	6
◇ 3 安定した行財政運営の確立						
1 財政状況の公表		1				
2 歳入の確保及び受益者負担の適正化				3	6	
3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	2	1	4	6	1	
4 職員の定員管理と人件費の抑制				2		1
小計	2	2	4	11	7	1
◇ 地方公営企業等						
1 水道事業				4	2	
2 公共下水道事業			1	2	1	
3 農業集落排水事業				2	2	
4 土地開発公社				1		
小計	0	0	1	9	5	0
合計	14	9	8	23	12	8



実施項目編

[袖ヶ浦市行政経営計画(第6次行政改革大綱)]

平成27年3月策定

袖ヶ浦市 総務部 行政管理課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番1

電話 (0438) 62 - 2135

FAX (0438) 62 - 5916

URL <http://www.city.sodegaura.lg.jp/>

e-mail sode07@city.sodegaura.chiba.jp